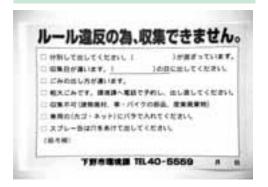
# でみを出す時はルールを守って!

- ●カレンダーで収集日を確認してください。
- ●朝8時までに、決められた場所に出してください。 (収集が終わったあとに出した場合、ごみはステーションに残ってしまいますので、ご注意ください)
- ●自分の出したごみが収集されなかった時は、持ち帰り、分け方・出し方を再度確認して出し直してください。
- ●清潔なステーション管理に努めましょう。

きちんと分別し、決められた分け方 で出してください。

(分別方法のほか、出し方や出す日が 違うと、下記のようなシールが貼られま す)



## 地下水(井戸水)を飲用されている方へ

### 問い合わせ先

● 社団法人 栃木県食品衛生協会小山支部 【県南保健所(県南健康福祉センター)内】☎22-8814

●その他の検査機関(栃木県に本社等のある検査機関)

検査機関	住 所	電話番号
社団法人栃木県薬剤師会	宇都宮市緑町5-1-5	028-658-9879
財団法人栃木県保健衛生事業団	宇都宮市駒生町3337-1	028-673-9900
平成理研株式会社	宇都宮市石井町2856-3	028-660-1700
株式会社那須環境技術センター	那須塩原市青木22-152	028-645-2404
財団法人栃木県環境技術協会	宇都宮市下岡本2145-13	028-673-9083
株式会社総研	宇都宮市小幡2-4-5	028-622-9912

## ※市では水質検査の受け付けはしていませんので、ご注意ください。

地下水を飲用する場合は、

水質検査を希望される方は、 県南保健所内の食品衛生協会 又はその他の検査機関に直接お 申し込みください。検査料金は 検査機関によって異なります。

水質検査を実施することをお

勧めします。

### 廃棄物の野外焼却は原則禁止です

- ●洗濯物に煙の臭いがついてしまう
- ●煙の臭いで窓が開けられない

など、ごみを焼却した際に発生する煙や臭いで困っている人がご近所にいるかもしれません。

家庭から出るごみは焼却せず決められた日に、行政カレンダーの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」に従って分別し、ごみステーションに出してください。また、雑草等を排出する際にはごみ減量化のため、乾燥させて出してください。思いやりの心を持って、みんなが住みよい環境づくりにご協力ください。

